



# 広報 おんが

12月号 No. 158

発行 昭和48年12月8日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



郡農業祭で賑わう植木市(11月23日 遠賀農芸高校にて)

### 人のうごき (11月の住民基 本台帳から)

人口	10,062人	(-4)
男	4,793	(-6)
女	5,269	(+2)
世帯数	2,721戸	(+12)

( ) 内は前月比

- 一 日 歳末たすけあい運動
- 一 日 映画の日
- 十 日 世界人権宣言記念日
- 二十五日 クリスマス
- 二十八日 官庁ご用納め
- 三十一日 大みそか、除夜の鐘

### 12月のこよみ



# 危ない油の買いだめ

## 遠賀郡消防署

最近、油の不足から買いだめされている家庭、または事業所などがあるように聞いています。

消防法および火災予防条例で定められている数量以上の油の貯蔵、または取り扱いは大事を起す危険性があるばかりでなく、罰せられます。

なお、郡内一円立入検査をしますので、ご協力ください。

※次の事は必ず実行しましょう。

- 1、油置場付近や、取扱うときは、火気の使用を厳禁すること。
- 2、油置場周辺は整理整頓しておくこと。
- 3、漏れたり、あふれたりしないようにすること。
- 4、容器を倒したり、落したりしないこと。

### 家庭に置いてよい数量

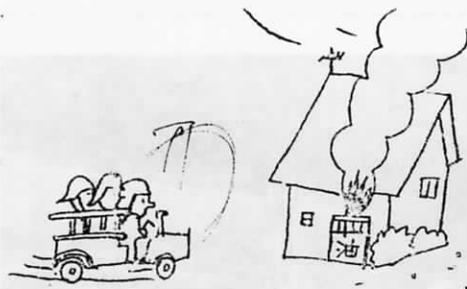
(1) ガソリン

火事と救急は

119番

水巻町内からは

691-0119



普通二十リットル未満までとなっているが、家庭には置かずできるだけガソリンスタンドで給油しましょう。

(2) 灯油

一〇〇リットル未満まで。

(3) 重油

四〇〇リットル未満まで(ドラム缶2本)

これ以上の数量を貯蔵したり、取り扱おうと2万円以上の罰金が罰せられることがあります。(遠賀郡火災予防条例49条)

なお、くわしいことは消防署に問い合わせください。電話3-1231

## 節電のお願い

すでにご承知のとおり中東戦争に起因する産油国の原油供給削減は予想以上に大幅となり、かつ長期化する様相にあり、わが国社会経済全体に重大な影響を与えています。

とくに私たちが毎日使っている電気も約80%は火力発電所でつくられ、その燃料の90%が外国からの輸入にたよっておりますので、今後、電力不足の招来が予測されます。

このような事情から電力会社では、電灯電力の使用について10%節電運動を展開し、消費電力量の節約を要請しております。

私たちは電気に限らず、すべての資源は大切に有効に使わねばなりません。当面電気使用については、節電に心がけ、限りある資源を有効に使いましょう。

九州電力株式会社

## 「成人の日」

### 記念行事について

明年1月15日の「成人の日」記念行事を左記のとおり挙行いたしますので、万障お繰り合せの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。(成人式該当者は昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた人です)

記

- 一、期日 昭和49年1月15日
- 二、場所 遠賀町公民館ホール
- 三、行事 (1)記念式典・午前8時30分開始

### 分開式

(2)記念行事・式典終了後  
クインポウルにおいて  
成人式記念ボーリング大会

※成人式典に出席される方は午前8時10分までに町公民館ホールにご集合ください。

## 建設省からのお知らせ

あなたの近くのモニターは?

建設省では、道路災害の防止のために、国道沿線に道路情報連絡員(モニター)を置いております。

もし、あなたが道路を通行中に気づかれたことがありましたら、至急もよりのモニターまで連絡頂きますと、直ちに建設省、警察等へ情報が行き、災害防止へと動き始めるようになっていきます。何卒、皆様のご協力をお願いします。

建設省北九州国道工事事務所  
(小倉区城内四番五三号)  
電話093・581・5037(9)

○近くのモニターは、  
岡垣町 石橋 薫殿  
電話09328・2・1967

## 登録印かん(実印)の提示について

未提示の場合は、印鑑証明書が発行できません  
ご注意を。

このことについては、先の町報で再三お知らせしましたが、次の該当者で、まだ「登録印かん」を住民係に提示されていない方が多数おられます。

該当者で未提示者は、来る12月28日までにお忘れなく提示してください。

○該当者は、

昭和47年7月31日までに印鑑登録をした方で、同年8月1日以降に、印鑑証明書を請求されたことがない方、および登録印かんを提示されたことのない方です。

(注意)

- (1) 来る12月28日までに提示がない場合は、当該印鑑登録票を消除しますので、印鑑証明書の発行はできません。この点充分ご承知ください。
- (2) あなたの「登録印かん(実印)」が、これに該当するかどうか、よく覚えておられない方は、役場住民係にお尋ねください。

(3) 「登録印かん」が、き損、ま滅している場合は、改印の手続きをしてください。

### 歳末たすけあい 募金のお願

本年も年の瀬までわずか一月足らずとなりました。

老人、両親を失なった子供、身体障害者、母子の方などが各施設などで生活されています。この周知のことに存じますが、このようにな人々に明るく楽しい正月を迎えられるように温い愛の手をさし合せてくださいますよう皆様方のご援助をお願いいたします。

役場厚生課  
期間 十二月一日～三十一日

### お早目にどうぞ

年末の小包は十二月十五日までに、年賀状は十二月二十日までに

年末押しせまってお出しになりますと、郵便局では年賀状の処理と重なったりなどして、年内に配達できない場合があります。贈答用の小包など年内に届けたい品物は、一日も早くお出しください。

### ※ あて名はハッキリと

あて名は大きく、番地、棟、室番号、肩書までハッキリとお書きください。

※ 郵便番号は正しくハッキリと

あて名にも、あなたの住所にも郵便番号をハッキリ正確にご記載ください。

### ※ 小包の包装は完全に

途中でこれられないよう内容品にみあった材料でしっかり包装し、丈夫なひもでゆわえてください。

### ※ 年賀状は早目に

年賀郵便の受付は十二月十五日から始まります。せつかくの年賀状が、元旦の配達に間に合わないことになることのないよう、早目にご準備ください。

遠賀川郵便局

### 児童扶養手当法および 特別児童扶養手当法の 一部改正について

この度、次のように児童扶養手当法の改正がありましたのでお知らせします。

一、老令福祉年金、障害福祉年金を受給している人で、児童扶養手当の支給要件に該当する人は、併給が認められます。

二、公的年金を受給しているもので、特別児童扶養手当の支給要件に該当するものについては、併給が認められます。

三、現在、児童扶養手当と特別児童扶養手当を選択しているものについては、一人で二つの手当

の併給が認められます。

四、現在、児童二人以上で、児童を異にして、児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給している場合は、特別児童扶養手当の対象児も児童扶養手当の対象となり、併給が認められます。

### ※ 児童扶養手当とは、

父親のない児童の心身が健やかに成長するように、児童の母親または養育者に支給されます。

### ※ 手当の対象となる児童

義務教育終了前の者、または心身に重い障害のある二〇才未満の者で、

- イ、父母が離婚
- ロ、父が死亡
- ハ、父が廃疾
- ニ、父が行方不明
- ホ、父が一年以上遺棄
- ヘ、父が一年以上拘禁

ト、父が不認知の児童  
チ、父母が不明の児童

### ※ 手当額

児童が一人の場合月六、五〇〇円、二人の場合六、九〇〇円以下一人増すごとに四〇〇円。

※ 特別児童扶養手当とは、心身に重度の障害があるため、日常生活において、親などの介助や看護が常に必要であるような児童の生活を向上させるために、児童の親または、養育者に

支給されます。

### ※ 手当の対象となる児童

二〇才未満の児童であって、身体に重度の障害のある児童  
※ 手当額  
児童一人につき、月六、五〇〇円。

その他不明の点は厚生課福祉係にお尋ねください。

### 国民年金の谷間老人に 対する特別給付金の支 給について

明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日の間に生まれた人で、本人が、恩給その他の年金を、年間一〇万円以下受給している人に、特別給付金を昭和四十九年一月より月額四、〇〇〇円支給されるようになりました。

該当者については、一応本人宛に手続きの要領を十二月に通知しますので、それに従って手続きをしてください。

なお、該当者が満七〇才に達したら自動的に老齢福祉年金に移行します。

### 国民年金保険料の 引上げについて

国民年金法の改正により、昭和

四十九年一月から、次のように保険料の引上げがなされますのでお知らせいたします。

### 記

- (定額年金の人)  
月額五五〇円が九〇〇円に  
(所得比例年金の人)  
月額九〇〇円が一、三〇〇円に  
(五年年金の人)  
月額七五〇円が九〇〇円に

### カドミウム調査 結果のお知らせ

中間市中底井野にある三基ホール株式会社のカドミウムを含んだ工場排水が昨年周辺農地に溢れ出たため、この下流にある本町農地のカドミウム汚染が心配されていました。

したがって、県に依頼して本年十月に町南部地域の水田土壌と水稲玄米を、広範囲にわたって調査してもらった結果、水田土壌には普通(天然含有量)よりカドミウムを多く含んでいたところもありましたが、水稲玄米についてはカドミウムの影響はありませんでしたのでお知らせします。

なお、地域の安全性を確保するため来年度も調査を継続するようになっています。  
(産業課)

今月の税金

固定資産税 第三期分

納期限 十二月二十日

期限内に完納しましょう

優良納税者

表彰のお知らせ

優良納税者および優良納税組合の表彰式が去る十一月九日、二十日の二回にわたり盛大に行われました。

受賞者の方々には日頃の納税のご苦労に対し心から感謝申しあげます。

受賞者

浅木 一田 正丸氏  
(若松税務署長表彰)

上別府納税組合、島津納税組合  
(若松財務事務所長表彰)

第2回町民体力づくり

走ろう大会にそろって参加しましょう

12月16日(日)開催の走ろう大会も迫りました。

学校の友達、家族さそいあわせて多数参加してください。

遠賀町公民館

休館のお知らせ

常日頃ご利用いただいております町公民館は年間無休の状態です。年末年始にかけて12月30日から1月3日までの5日間勝手ながら休館させていただきます。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程お願いします。  
遠賀町公民館長

年末のゴミ

収集について

年末になりますとゴミが特別に多くなりますが、収集能力に限度がありますので次の事を心がけていただきますようお願いいたします。  
一、年末のゴミは必ず早目(十二月二十五日位)に出してください。月末に集中して出されますと収集不能になります。  
二、収集日は、平常どおりですが12月30日から1月3日までは休みますので、収集日を忘れることなく、その日の朝八時までに所定場所に提出してください。  
三、もえるゴミ、もえないゴミは、それぞれ所定のゴミ袋に入れて出してください。  
四、自家用車による自己搬入をされる分については、ゴミ処理場(芦屋町大君)は12月31日の午前中まで受け入れます。

郡消防吏員の採用試験

遠賀郡消防組合では、消防吏員採用試験の申込みを明年1月7日から同月10日まで受け付けますので、希望者は受験資格等詳細を、直接郡消防本部総務課へお尋ねください。  
電話 3・1231

年末年始の

役場事務について

役場事務は例年のとおり十二月二十八日午前中で「御用納め」をいたします。  
一月三日までは窓口一般事務は取り扱いをいたしませんので、おしらせいたします。  
特に印鑑証明、戸籍謄抄本、転出証明などは二十八日午後以降は交付できませんので必要な方は早目に用件を済ませてください。  
ただし戸籍の受付(出生届、死亡届等)については当直者で取り扱いをいたします。

心配ごと相談日

のお知らせ

一月の相談所を左記のとおり開設いたしますので、交通事故、家庭の問題、その他日頃お困りの方は、どんなことでも気軽に相談

職業訓練生の募集

次の職業訓練校では、現在訓練生の募集をしていますので、希望者は直接お尋ねください。  
(1) 福岡県立戸畑高等職業訓練校 (戸畑区東大谷二丁目一) 電話 093・881・3393  
訓練職種  
機械科・製かん溶接科・機械設計製図科  
(2) 福岡県立飯塚専修職業訓練校 (飯塚市鯉田一五九四の一) 電話 09482・2・3360  
訓練職種  
自動車整備科・電気工事科

寄付お礼

次の方から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。  
一、香典返しとして金一封  
故 里山 次志様  
旧 里山 積市殿